

(案)

資料3

平成28年度

奈良県の男女共同参画

－「なら男女GENKIプラン」の推進状況－

奈良県健康福祉部こども・女性局
女性活躍推進課

目 次

第1章 「なら男女GENKIプラン」後期5カ年のまとめ

1 「なら男女GENKIプラン」概要	1
2 計画がめざす男女共同参画社会の姿	2
3 「なら男女GENKIプラン」施策体系	4
4 計画がめざす目標について	10
5 施策体系別 事業の概要	14
基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	14
Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	17
Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	23
Ⅳ 男女の人権の尊重	31
Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	38
6 データでみる奈良県の男女共同参画	41

第2章 市町村における推進状況

1 推進体制等	52
2 相談体制	54
3 女性の登用状況	55

第3章 参考資料

奈良県男女共同参画推進条例	58
奈良県男女共同参画審議会設置要綱	61
奈良県男女共同参画推進本部設置要綱	63
奈良県男女共同参画県民会議設置要綱	66
男女共同参画社会基本法	68
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	73
男女共同参画政策のあゆみ	80
平成28年度 女性活躍推進事業の概要	83
平成28年度 女性センター事業の概要	85
市町村男女共同参画・女性行政担当課（室）一覧	88

第1章 「なら男女GENKIプラン」 後期5カ年のまとめ

「なら男女GENKIプラン」概要

計画期間 2006年(平成18年)度～2015年(平成27年)度

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法(第14条)、奈良県男女共同参画推進条例(第9条)に基づく法定計画
- ・奈良県男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、県・市町村・企業・民間団体が主体的に取り組み、総合的に推進
- ・(仮称)やまと21世紀ビジョン、国の男女共同参画基本計画(第2次)との整合性を図り策定

計画の基本理念 (＝奈良県男女共同参画推進条例の基本理念)

- ◆ 男女の人権の尊重
- ◆ 社会における制度または慣行の配慮
- ◆ 方針の立案・決定の場への共同参画
- ◆ 家庭生活その他の社会生活へ男女が共にかかわること
- ◆ 国際社会における取組を勧奨した推進

男女共同参画社会実現に向けた主な課題

職場

- ・法制度は整備されたが、男女とも仕事と家庭等の両立は困難な状況
- ・仕事を中断し一旦家庭に入った女性の「再チャレンジ」(再就職等)の推進が必要

家庭・地域

- ・少子高齢化の進展の中、安心して子どもを生み、育て、高齢者を介護できる環境の整備と男性の家庭生活への参画が必要
- ・核家族化、高齢世帯の増加を踏まえ、コミュニティの活性化のため、男女とも地域活動への積極的な参画推進が必要

女性の人権

- ・DV、セクハラ、性犯罪等女性に対する暴力の根絶への取組が引き続き必要

計画の体系 ～県民にわかりやすいように課題を重点化、体系を整理～

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

- 1 政策形成・意思形成の場への女性の参画
- 2 女性の人材育成と人材情報の提供

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

- 1 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備
- 2 多様な就業形態における条件整備

基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

- 1 とともに支えあう家庭生活の構築
- 2 女性のチャレンジ支援
- 3 地域における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

- 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 2 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重
- 3 社会的に不利な立場にある女性の人権の尊重

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

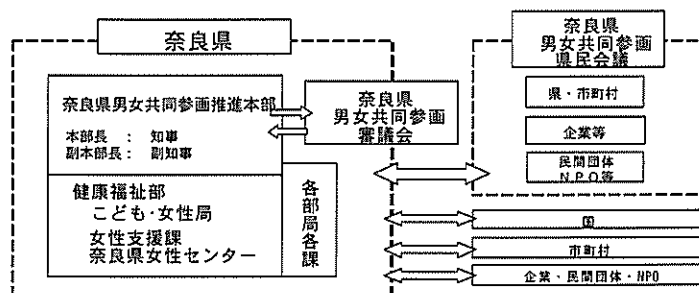
- 1 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- 2 男女共同参画を推進する学習の充実

重点課題

- ◎政策形成・意思形成の場への女性の参画の拡大
- ◎女性のチャレンジ支援
- ◎働き方を見直し、男女ともに家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らしに向けた施策の推進
- ◎女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ◎男女共同参画についてわかりやすい広報・啓発の推進

計画の推進体制 ～推進体制の充実～

- ・奈良県男女共同参画推進本部の機能発揮
- ・奈良県男女共同参画審議会の機能発揮
- ・奈良県女性センターによる男女共同参画の推進
- ・奈良県男女共同参画県民会議の機能充実



男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、
ともに心豊かな生活を送ることができる社会の実現

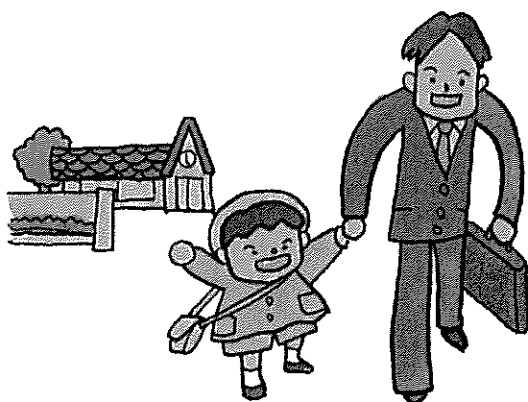
2. 計画がめざす男女共同参画社会の姿

「なら男女 GENKI プラン」がめざす 男女共同参画社会の姿

家庭では...

例えば

- 家庭・家族を大切にし、家事・子育て・介護など、家族で協力しています。
- 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らしをしています。



働く場では...

例えば

- 男女ともに仕事と家庭等の両立ができ、いきいきと働いています。
- 短時間勤務や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた働き方が広がっています。



男女共同参画社会とは、男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会です。

「男ならこうあるべき」「女ならこうすべき」といった固定的な決めつけをせず、一人ひとりの個性を尊重し、性別にかかわらず、個人の能力を十分に発揮することができる社会をめざしています。

学校では〇〇〇

例えば

- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てています。
- 職場体験やボランティア活動など体験学習を通して、自立できる社会人として育てています。

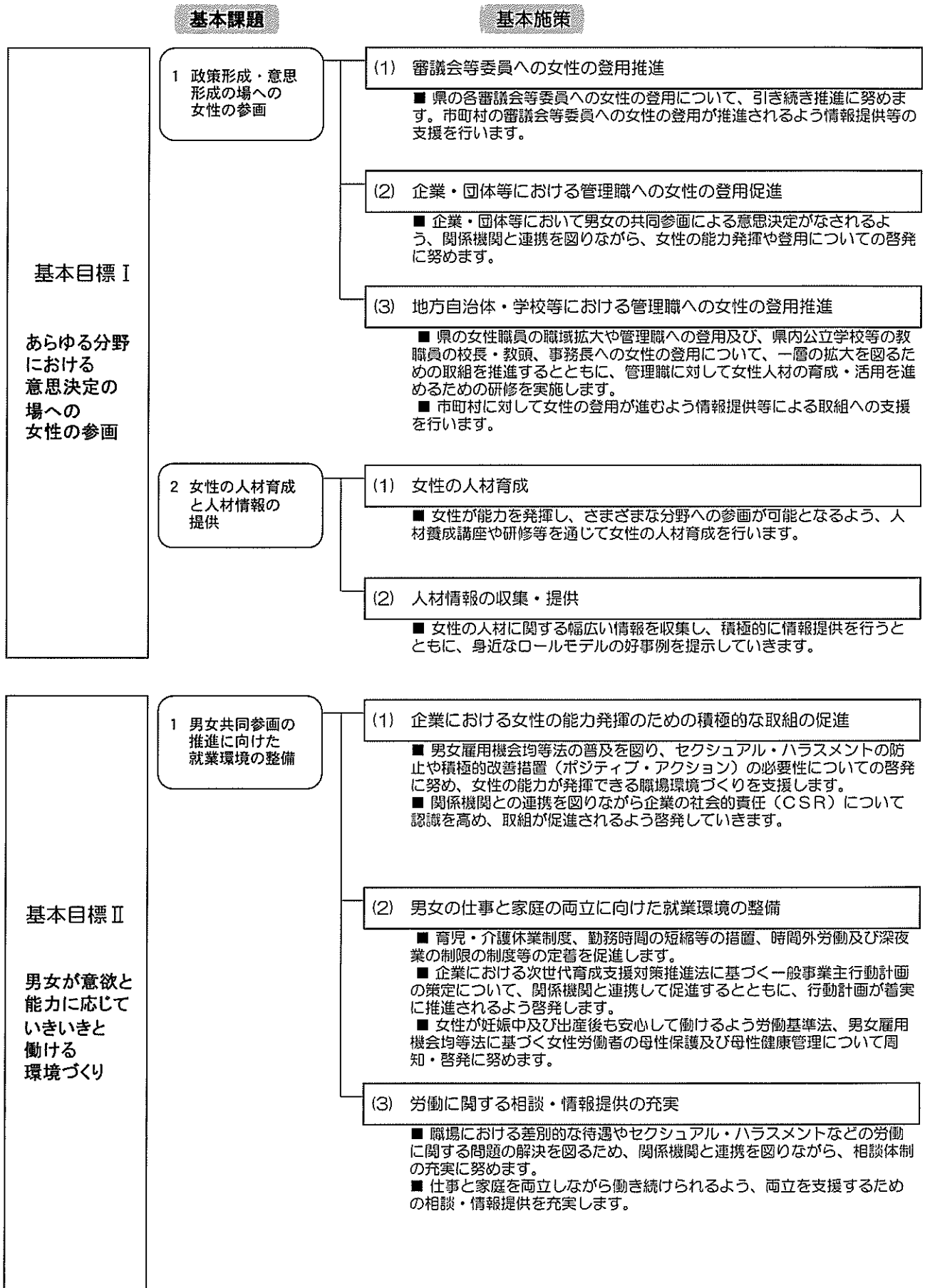


地域社会では〇〇〇

例えば

- 男女がともに自治会、PTAなどの地域活動に参画し、よりよい地域づくりを進めています。
- 多彩な子育て支援を受けて、不安なく楽しく子育てが行われ、子どもたちが健やかにたくましく育っています。

3. 「なら男女GENKIプラン」施策体系



基本課題

基本施策

基本目標Ⅱ

男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

2 多様な就業形態における条件整備

(1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善

- 短時間正社員制度やテレワークなど個人のライフスタイルに応じた多様な働き方の推進に努めます。
- パートタイム労働者、契約社員および派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善のため、関係機関と連携して法制度の周知及び情報提供に努めます。
- 出産、子育て等のライフステージに応じた再就職の機会が多く提供されるよう、事業主に対し雇用対策法における年齢制限禁止の義務について周知・啓発に努めます。

(2) 就業に向けた能力開発等への支援

- 社会情勢の変化やニーズに対応した就業に関する相談、情報提供、能力開発の充実に努めます。

(3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供

- 起業、SOHO等に必要な基礎的な知識や手法の習得に向けた研修の開催や、事業化に向けたコンサルティング、円滑な資金供給等の支援を行います。
- コミュニティビジネスを新たに始めようとする個人や団体に向けた研修や情報提供等の支援を行います。

(4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進

- 女性が農林業・農山村の担い手として能力を発揮でき、その役割に応じて適正な評価が受けられるよう、環境条件の整備や啓発を進めます。



基本課題

基本施策

基本目標Ⅲ

男女がともに
支えあう
ライフスタイル
の実現

1 ともに支えあう
家庭生活の構築

(1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援

■ 「男性は仕事、女性は家事・育児」といった固定的な性別役割分担意識を解消し、男性は家庭生活や地域活動に、女性も地域活動や仕事などに積極的に参画し、生き方の選択を広げるバランスがとれた生活への支援を行います。

(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備

■ すべての親子に対する子育てを支援するため、地域における子育て支援、多様な保育サービスの充実、子育て相談体制の充実、子育て情報の提供、子育てサークル及び子育てネットワーク支援など子育て支援体制の強化に努めます。
■ 児童虐待に対し、防止から早期発見、保護および自立支援にいたる相談支援体制の強化に努めます。

(3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備

■ 高齢者が社会の一員として自立し、健康で充実した生活が営めるよう、生活や就業への支援を行うとともに、生きがいの場づくり等社会参加への支援を行います。
■ 介護者、要介護者をはじめ県民すべてが介護に対する意識を変革するための啓発を行い、適正な介護サービスの整備を促進するとともに、情報提供や相談などの支援を充実します。
■ 高齢者が要介護にならないように予防することや、心身の機能が低下しても可能な限り住み慣れた地域で自立した生活ができるよう必要な支援を行います。特に、高齢者虐待の防止や認知症、高齢者に対するネットワークを形成し、高齢者の尊厳を支えるケアの確立に努めます。

(4) ひとり親家庭への自立支援策の推進

■ ひとり親家庭の自立を促進するため、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援などの総合的な支援策を推進します。

2 女性の
チャレンジ支援

(1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進

■ チャレンジしたい女性のニーズに応じて、必要な支援情報を総合的、体系的に提供し、実際の社会的活動までにつながるような支援をワンストップ・サービスで行うための支援拠点施設としての県女性センターの機能を充実します。
■ 総合的、体系的なチャレンジ支援を継続的に行うために、関係機関の相互連携としてのチャレンジ支援ネットワーク体系を構築します。
■ 女性が希望をもってチャレンジできるよう身近なロールモデルを積極的に提示していきます。

(2) 再チャレンジへの支援

■ 結婚・出産・育児等のために退職した女性が、就職や地域活動等に再チャレンジできるよう、相談窓口や能力開発のためのセミナー、技術講習等の充実を努めます。

3 地域における
男女共同参画の
推進

(1) ボランティア・NPO活動の推進

■ ボランティア・NPO活動の活性化・裾野拡大のための情報提供や普及活動等を展開するとともに、行政とボランティア・NPOとの協働を推進します。

(2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進

■ 地域において男女共同参画を積極的に推進する人材を育成します。
■ 地域づくり活動に県民が幅広く参加、交流ができるように地域づくり関連情報の提供、地域づくりの人材養成等を行うことにより、地域づくり活動を推進していきます。
■ 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備を行います。

基本課題

基本施策

基本目標Ⅳ

男女の人権の尊重

1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備

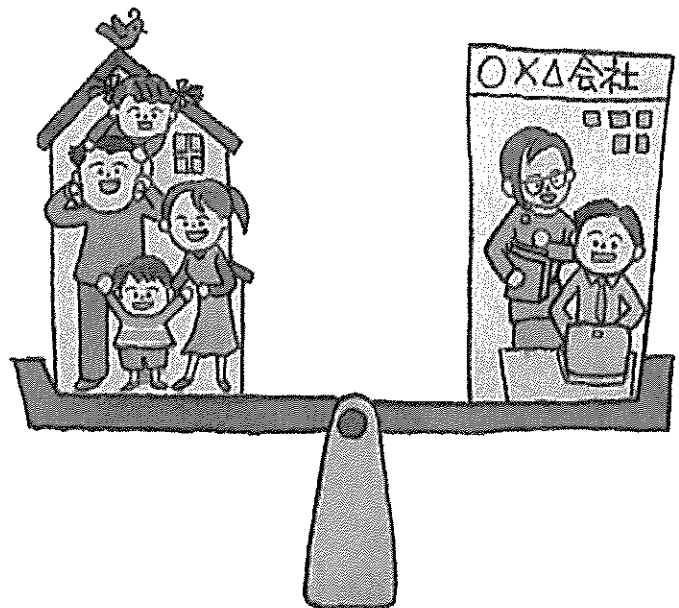
■ 女性に対する暴力が女性の人権を侵害するものであることへの理解を深め、その根絶に向けた総合的な支援体制を、各関係機関との連携により整備します。

(2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進

■ 夫・パートナー等からの暴力の防止とともに被害者の保護および自立支援等、各関係機関との連携により総合的な支援策を進めます。

(3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化

■ 女性の人権を著しく侵害する性暴力・性犯罪・売買春の根絶に向けた取組を強化するとともに、被害者の支援を行います。
 ■ 児童買春、児童ポルノの根絶に向けた取組りを強化するとともに、被害児童や保護者に対する相談等の立ち直り支援体制を充実させます。
 ■ 青少年に有害な図書類の指定、青少年への販売等の制限などを定めた県青少年健全育成条例の適切な運用を行います。
 ■ 職場・学校・地域社会等におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発に努めるとともに、相談体制の充実に努めます。



基本課題

基本施策

基本目標Ⅳ

男女の人権の尊重

2 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

(1) 生涯を通じた健康づくりの推進

■ 思春期、更年期などに重点をおきつつ女性の生涯を通じた健康の保持増進や、男女が生涯を通じて心身ともに適切な健康づくりができるための事業を推進します。

(2) 母性保護と母子保健対策の充実

■ 妊娠、出産の安全性を確保するため、総合的な周産期医療体制の充実を推進し、母性の尊重と保護、乳幼児の健康の保持増進を推進します。
■ 不妊に悩む方への支援に努めます。

(3) 性の尊重についての認識の浸透

■ 発達段階に応じて、性に関する科学的知識を習得させ、生命や互いの性を尊重する心や自尊感情を育てるとともに、よりよい生き方につながる性教育を推進します。なお、学校における性教育については、学習指導要領にのっとり、保護者等の理解も得ながら適切に推進します。
■ 性と生殖に関する健康の重要性について、学習機会や啓発等を充実します。
■ HIV/AIDS、性感染症に対する正しい知識を持つための教育を推進します。

3 社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

(1) 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援

■ 社会的に不利益な立場にある女性に対し、生活における自立支援を行うとともに、雇用の機会均等の確保など就職差別の撤廃に向けて、事業主に対してセミナー等による啓発や企業における人権研修の支援に努めます。
■ 増え続けるひとり親家庭の急増など諸状況の変化に対応し、自立を促進するため、子育て・生活支援、就業支援、経済的支援などの総合的な支援対策を推進します。

(2) 相談・情報提供の充実

■ さまざまな不利益を被っている女性の相談に、的確に対応できるよう、関係機関との連携による相談・情報提供を充実します。



基本課題

基本施策

基本目標 V

男女共同参画
社会実現に
向けた
意識づくり

1 男女共同参画に関する意識啓発の推進

(1) 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し

- 職場・学校・地域・家庭などあらゆる分野における固定的な性別役割分担意識の払しょくに向けた広報・啓発活動を推進します。
- 男女共同参画の視点に立った社会における制度や慣行の見直しに努めます。
- 男女共同参画に関する条約・法令・条例等の理念の浸透に努めます。

(2) 国際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供

- 国、他都道府県の取組、大学・研究機関等による調査研究、国際的な動向について情報収集を行い、施策に反映させるとともに情報提供を行います。
- 県内における男女共同参画の状況と関連施策の推進状況等について、市町村と連携をとりながら把握し、わかりやすく公表します。

(3) メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立

- 行政刊行物について男女共同参画の観点から適切な表現を行うよう配慮するとともに、メディアが自主的に女性の人権を尊重した取組を行うよう啓発します。
- 情報の受け手である県民に対して、情報を主体的に読み解き、自己発信する能力（メディア・リテラシー）の向上のための支援を行います。

2 男女共同参画を推進する学習の充実

(1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実

- 乳幼児期から発達段階に応じて、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、社会環境やそれぞれのライフステージに柔軟に対応し、一人一人が主体的に自分の生き方を考え、選択し、社会で生きていく力を育てる教育を推進します。
- 子どもたちが社会人・職業人として自立していくことができるよう、一人一人に望ましい勤労観、職業観を育てるキャリア教育を推進します。
- 教職員等に対し、男女共同参画に関する研修等を行い、正確な理解の浸透を図るとともに、啓発を進めます。

(2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援

- 男女が自立の意識を育み、生涯を通じ生き方の変化に応じて様々な分野に活躍することを可能にするための学習機会を充実します。
- 女性の自立・エンパワーメントに向けた学習活動への支援を充実します。

4. 計画がめざす目標について

■「なら男女GENKIプラン(奈良県男女共同参画計画-第2次)」の後期5年目標(平成23~27年度)

基本目標	目 標	策定当初値	年度・時点	H23 達成率比較値		H27 前回値		H28 現況値		目標値(H27年度)
				年度・時点	年度・時点	年度・時点	年度・時点	年度・時点		
基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	県審議会等における女性の割合	30.9%	H17.12.31	30.5%	H23.3.31	32.0%	H27.3.31	33.1%	H28.3.31	40%
	市町村審議会等における女性の割合	22.6%	H17.3.31	20.3%	H23.3.31	22.1%	H27.3.31	23.7%	H28.3.31	30%
	★ 管理的職業従事者における女性の割合	8.8%	H14	11.3%	H19	12.1%	H24	12.1%	H24	17%
	県職員の管理職における女性の割合(課長補佐級以上)(医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	5.4%	H17.4.1	7.4%	H23.4.1	10.9%	H27.4.1	11.1%	H28.4.1	10%
	校長・教頭職における女性の割合(公立のみ)	9.8%	H17.5.1	8.7%	H23.4.1	9.5%	H27.4.1	10.9%	H28.4.1	14%
基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	★ 女性の就業率(35~49歳)	52.9%	H12	57.5%	H17	60.9%	H22	60.9%	H22	65%
	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%	H17	84.3%	H22	83.5%	H26	83.8%	H27	90%
	介護休業制度を規定する企業の割合	65.1%	H17	81.0%	H22	77.6%	H26	77.7%	H27	85%
	企業における女性の育児休業取得率	66.9%	H17	93.0%	H22	98.9%	H26	95.9%	H27	95%
	年次有給休暇取得日数	7.2日	H15	6.8日	H21	7.6日	H26	9.1日	H27	10日
	女性の技能検定合格者数	681人(累計)	H17	1,124人(累計)	H22	1,418人(累計)	H26	1,516人(累計)	H27	1,600人(累計)
	★ 農業経営における家族経営協定締結数	109件	H16	140件	H22	206件	H26	209件	H27	220件
	◎ 県男性職員の「育児参加のための休暇」※1取得率	-	-	27.4%	H21	32.0%	H26	19.0%	H27	100%
基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	男性の家事時間(1日平均)	33分	H13	36分	H18	44分	H23	44分	H23	50分
	放課後児童クラブ数	174箇所	H17	238箇所	H23	276箇所	H27.5	【調査中】		245箇所
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市	H17	9市	H23.4	10市	H26	11市	H27	12市町村
	介護員(ヘルパー)養成数	30,807人	H3~16計	44,801人	H3~23.5.23計	52,687人	H3~H27.5計	54,167人	H3~H28.10計	53,000人(H3~27計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人	H17	2,214人	H18~22計	963人	H23~H26計	1,069人	H23~H27計	1,300人(H23~27計)

達成率 (H23値 と比較)	進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
27%	割合は上昇してきているが目標値を達成できなかった。今後とも、より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう、協議等を実施していく。	奈良県
35%	割合は上昇してきているが目標値を達成できなかった。市町村審議会等における女性の割合は20%前後で推移している。今後も市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。	市町村推進状況調査
14%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかった。今後も改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。	就業構造基本調査 (5年毎)
100%	目標値を達成した。今後も、性別に関わらず様々な分野やポストへ配置する。	奈良県
42%	割合は上昇してきているが、目標値を達成できなかった。校長・教頭職への女性教員の割合増加を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかける。	奈良県
45%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかった。全国平均値(68.4%)と比較すると大きく下回り、出産、育児等で離職した女性の再就職が進んでいない状況にある。今後も引き続き女性の再就職支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組み、就業率の向上に努める。 H23以前には労働力状態不詳を含む数値として52.9%(H12),57.5%(H17)を掲載していた。今後、掲載値は労働力状態不詳を含まない数値とする。	国勢調査 (5年毎)
0%	10年前に比べると増加しているが、5年前に比べると減少しており、目標値を達成できなかった。小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していきたい。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
0%	10年前に比べると増加しているが、5年前に比べると減少しており、目標値を達成できなかった。小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していきたい。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。	奈良県職場環境調査
100%	目標値を達成した。引き続き、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。	奈良県職場環境調査
72%	増加してきているが目標値を達成できなかった。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進する。 また、政(県、労働局、近畿経済産業局)労(労働者団体)使(使用者)が緊密に連携して、働き方改善に関する取り組みを進める。	奈良県職場環境調査
82%	年々増加しているが目標値を達成できなかった。引き続き技能検定の広報・周知に努める。	奈良県
86%	増加してきているがH25年度に上方修正した目標値を達成できなかった。女性起業活動推進事業等を活用し、研修会や個別農家への働きかけ等を行い、締結の意義等の周知を図りながら締結の推進に努める。	奈良県
0%	平成27年度に取得率が減少し目標値を達成できなかった。休暇制度の効果的な周知・啓発方法を検討する。	奈良県
57%	増加してきているが目標値を達成できなかった。家事関連時間は女性が男性より多く、男女の差が依然として大きい。 平成18年では3時間38分であり、平成23年は、3時間15分の差がある。 男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
-	順調に増加し目標値を達成した。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。	奈良県
67%	増加してきているが目標値は達成できなかった。市町村に対し、特に小規模町村については複数の町村が共同で設置することも認められていることを案内するなどしているが、増加には結びついていない。今後も共同設置の働きかけを中心に、市町村間の調整に努めていく。	奈良県
100%	目標値を達成した。今年度も引き続き介護員養成事業者の指定を適切に実施し、介護職員の人材確保・資質向上に努める。	奈良県
82%	講座開催回数の減などにより目標値を達成できなかった。今後、社会のあらゆる場面での女性の活躍の機運を高めていくため、自分の将来の姿を具体的にイメージできるようなロールモデルの発掘や、女性が課題を解決し自ら持つ能力を引き出して活かしていけるための講座を企画し、より受講者の増加を図る。	奈良県

基本目標	目 標	策定 当初値	年度・ 時点	H23 達成率 比較値		H27 前回値		H28 現況値		目標値 (H27年度)
				年度・ 時点	年度・ 時点	年度・ 時点	年度・ 時点			
基本目標Ⅲ 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	☆ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を 目的としているNPO法人数	31法人	H16	46法人	H22	68法人	H26	71法人	H27	70法人
	一時預かり事業実施箇所数	46箇所	H17	54箇所	H22	67箇所	H26	69箇所	H27	79箇所
	◎ 女性の仕事時間（1日平均）	-	-	4時間40 分	H18	4時間50 分	H23	4時間50 分	H23	5時間
	◎ 延長保育事業実施箇所数	-	-	141箇所	H22	163箇所	H26	164箇所	H27	154箇所
	◎ 地域子育て支援拠点設置箇所数（ひろば 型）	-	-	32箇所	H22	40箇所	H26	44箇所	H27	47箇所
基本目標Ⅳ 男女の人権の 尊重	DV防止サポーター育成講座受講者数	56人	H17	574人	H18～22 計	552人	H23～ H26計	665人	H23～ H27計	500人 (H23～27計)
	◎ 県立学校におけるエイズ等感染症に関する 学習を実施している学校の割合（教科の 保健学習を除く）	-	-	-	-	24.2%	H26	18.2%	H27	50%
	◎ 母子家庭等就業・自立支援センター（スマ イルセンター）のバンク登録者の就業率	-	-	34.5%	H22	41.4%	H26	41.1%	H27	50%
基本目標Ⅴ 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり	県民会議における企業・団体の男女共同参 画推進取組事業数	79件	H16	113件	H22	119件	H26	125件	H27	120件
	男女共同参画リーダー養成講座受講生のい る市町村数	56.4%	H17	27市町村 (69.2%)	H22	28市町村 (71.8%)	H26	29市町村 (74.4%)	H27	39市町村 (100%)
	男女共同参画計画策定市町村数	30.8%	H17	12市町村 (30.8%)	H23	12市町村 (30.8%)	H27	11市町村 (28.2%)	H28	16市町村 (41%)
	★ ★ 教職員研修やPTA研修等を指導できる家庭教 育支援講師の派遣回数 ※括弧内は県経費負 担派遣回数	86回	H16	135回	H22	(8回)	H26	(1回)	H27	200回
	若者の自立を図るキャリア教育の推進 （職場体験、インターンシップ等体験実施 校の割合）	小 -% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小 -% 中 92.5% 高 76.5%	H22	小 -% 中 96.2% 高 80.0%	H26	小 -% 中 97.1% 高 85.0%	H27	100%
	教職員における男女共同参画に関する研修 の受講者数	962人	H13～16 合計	3,572人	H13～22 合計	2,658	H23～26 計	3,305	H23～27 計	3,500人 (H23～27合計)
	◎ ★ 男女共同参画啓発イベント等を実施する市 町村数	-	-	15市町村 (38.5%)	H23	21市町村 (53.8%)	H27	21市町村 (53.8%)	H28	39市町村 (100%)

◎ 平成23年度から設定された目標

※1 男性職員が妻の出産予定日の8週間(多胎妊娠の場合14週間)前の日から出産後8週間を経過する日までの期間に、生まれてくる子又は小学校就学前までの子を養育するための有給休暇(5日以内)です。小学校就学前までの上の子どもがいない場合は、当該子の出生後のみ取得可能。

★ 平成25年度に目標値を見直した目標

☆ 平成26年度に目標値を見直した目標

達成率 (H23値 と比較)	進捗状況の分析	値の出典 (目標値を除く)
100%	H26年度に上方修正した目標値を達成した。県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加している。	奈良県
60%	増加傾向にあるが、目標値を達成できなかった。市町村間で偏りが見られる。地域ニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
50%	時間は延びてきているが目標値を達成できなかった。男性(7時間1分)と比較し、短い時間となっている。女性の就労支援及び仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、「男は仕事・女は家庭」という固定的性別役割分担意識の解消に努める。	社会生活基本調査 (5年毎)
100%	目標値を達成した。実施箇所数は順調に増加している。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。	奈良県
80%	増加してきているが目標値を達成できなかった。今後とも地域のニーズに対応した実施を市町村に働きかける。 ※H25より実施形態が地域機能強化型・一般型・連携型に再編されたため、現況値は旧ひろば型である地域子育て支援拠点数とする。	奈良県
100%	目標値を達成した。今後ともDV被害者支援に携わる人や関心がある人の課題について検討し、DV被害者の支援の裾野を拡大することに努める。	奈良県
36%	実施校数は減少してきており目標値を達成できなかった。保健課題が増大し、エイズ等性感染症に特化して、教科学習以外の取組のための時間確保が困難である。今後とも教科学習の内容の充実と同時に性感染症に関する学習の実施について働きかけていく。	奈良県
43%	就業者数は横ばいだが、バンク登録者数増加により就業率が減少傾向であり、目標値を達成できなかった。H26.3、奈良県雇用対策協定に基づき職業相談員が配置され、職業相談・職業紹介を実施している。引き続き就業者増加を図る。	奈良県
100%	目標値を達成した。さらに取組事業数が増えるように今後とも県民会議で構成団体に働きかけていく。	奈良県
17%	増加は少なく目標値を達成できなかった。今後は、市町村研修や市町村との連携講座の開催などを通して受講生がいない市町村への男女共同参画の機運を高めていく。	奈良県
0%	1市が期間満了後すぐに再策定ができなかったため策定市町村数は減少し、目標値を達成できなかった。県民会議や市町村担当者会議等を通じて、計画の策定や計画期間満了後の再策定について継続して働きかけていく。	市町村推進状況調査
-	目標値を達成し、H25、H26年度に目標を上方修正した。県が派遣のために登録している家庭教育支援講師の情報の周知が図られた。その結果、県派遣による講師の活用のみならず、保護者や教職員等による独自の講師の活用が積極的に行われるようになった。これを踏まえて、事業内容を講師の派遣から情報提供へ見直した。また、H27からへき地指定校に講師を派遣する事業を進めている。	奈良県
- 61% 36%	実施率は上昇してきているが目標値を達成できなかった。中学校では、主に2年生で職場体験を実施している。職場体験に代わる社会体験活動として、福祉体験を実施している中学校もある。引き続き、社会体験活動の充実を呼びかけていく。 高校では、昨年度1,801名がインターンシップに参加した。平成28年度、キャリア教育支援員2名とキャリアプランナー2名を配置して、各校でのインターンシップに対する取組を充実させていく。	奈良県
94%	受講者数は増加しているが目標値を達成できなかった。初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。	奈良県
25%	H25年度に上方修正した目標値は達成できなかったが、男女共同参画週間(6/23-29)にちなみイベントを実施する市町村は増えてきている。今後とも、県民への啓発を推進するために市町村担当者会議等を通じて市町村に働きかけていく。	奈良県

5. 施策体系別 事業の概要

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

Ⅰ-1. 政策形成・意思形成の場への女性の参画

基本施策	具体的施策
(1) 審議会等委員への女性の登用推進	①審議会等委員への女性の登用推進
(2) 企業団体等における管理職への女性の登用促進	①民間企業、各種団体、組合、ボランティア・NPO、PTA、自治会等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発 ②男女共同参画を推進する企業・団体等の実践事例の積極的な情報提供
(3) 地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進	①管理職をはじめとする職員等への意識啓発 ②女性職員の計画的な人材育成・職域のさらなる拡大 ③女性管理職の増加を図るため、女性の係長職への登用をさらに推進 ④校長、教頭職への女性教員の登用推進 ⑤次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進による仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得促進、男性も含めた働き方の見直し施策の実施 ⑥女性登用に有効な情報提供等の充実 ⑦情報提供などによる市町村の取組への支援

主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/[H27予算(千円)]	平成27年度 事業実績
県審議会等委員への女性の登用推進 [行政経営課] [女性支援課] (-) 施策 (1)-①	「審議会等委員選任通知」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上を推進。 「審議会等委員選任通知」対象審議会等における女性登用率（H28.3.31現在） ・知事部局 33.5% ・教育委員会 25.6% ・県全体 33.1%
市町村審議会等委員への女性の登用促進支援 [女性支援課] (-) 施策 (1)-①	庁内各課、市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、庁内各課、市町村に女性支援課で作成している女性人材バンクの紹介を行った。
男女共同参画県民会議事業 [女性支援課] (231) 施策 (2)-①②	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置している。それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図るため、会議等を開催した。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月28日、3月1日 ・部会 1月7日 (広報啓発部会) ※広報啓発事業で実施した川柳コンテストの企画・審査等
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (1,879) 施策 (2)-①②	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を推進。 (1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4,7,10,1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とした。 調査基準日 H27.7.31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み
管理職を対象とした研修の検討・実施 [人事課] (7,923)の一部 施策 (3)-①	性別にとらわれない人材の育成・活用を進めるため、管理職に対する研修の実施 ①新任課長補佐級職員 108名 ②新任課長級職員 49名 ③人権問題研修 (県及び市町村役付職員) 225名 ④所属長部下育成フォローアップ研修 153名

事業名 〔担当課〕/〔H27予算(千円)〕	平成27年度 事業実績
女性職員の人材育成・ 職域拡大の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (-) 施策(3)-②	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配置した。 H27.4.1人事異動で係長職が男性から女性に振り替わったポスト 19
係長級への女性登用の 推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (-) 施策(3)-③	将来の管理職としての資質を育成することを視野に入れて登用した。 ・知事部局における女性係長職の人数 平成25年度 91名 14名の増加(H25.4.1) 平成26年度 99名 8名の増加(H26.4.1) 平成27年度 107名 8名の増加(H27.4.1) ・教育委員会事務局における女性係長職の人数 平成25年度 9名 1名の減少(H25.4.1) 平成26年度 9名 0名の増加(H26.4.1) 平成27年度 7名 2名の減少(H27.4.1) ・県立学校における女性係長職の人数 平成25年度 21名 3名の増加 平成26年度 22名 1名の増加 平成27年度 19名 3名の増加
管理職選考試験 〔(教)教職員課〕 (-) 施策(3)-④	校長・教頭職への女性教員の登用を推進するため、管理職選考への積極的な受験を働きかけた。 ・校長選考・教頭選考を受験した女性の数 平成22年度校長試験 20名 平成23年度教頭選考 51名 平成24年度校長選考 16名 平成25年度教頭選考 33名 平成26年度校長選考 31名 平成27年度教頭選考 44名 (校長選考、教頭選考は隔年実施。)
奈良県特定事業主行動 計画の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (-) 施策(3)-⑤	・制度の正しい理解を促進 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ・育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供システムの運用・周知、特に男性の育児参加のための休暇の取得促進) ・男性職員の育児参加の促進(子育てのための男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓発) 平成27年度 男性職員(知事部局)の「育児参加のための休暇」取得率 19.0% ・業務の効率化による働きやすい職場環境の整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進) ・奈良県女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画(H28-32年度)を策定
女性登用に有効な情報 提供の充実 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (-) 施策(3)-⑥	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭生活を両立させるための適切なアドバイスができる体制づくりを検討した。 「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度改訂版)」をホームページに掲載し全職員が閲覧できるようにし、仕事と家庭の両立を支援した。
市町村男女共同参画・ 女性行政推進事業 〔女性支援課〕 (898)の一部 施策(3)-⑦	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議を開催。市町村における男女共同参画計画策定、特定事業主行動計画策定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意見交換等を行った。 時期：平成27年9月17日 場所：市町村会館(樞原市)

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

〔女性支援課〕 女性センター情報・相談事業<(2)-②> 働く女性の支援・対策事業<(2)-②> 庁内推進体制の整備<(3)-①> 男女共同参画推進のための人材活用事業 (市町村男女共同参画担当者研修会)<(3)-⑦> キャリアアップセミナー事業<(2)-①, (3)-②>	〔(教)教職員課〕 教育長会や校長会での啓発<(3)-②> 〔人事課〕 女性公務員の人材育成・研修の充実<(3)-①>
---	--

1-2. 女性の人材育成と人材情報の提供

基本施策	具体的施策
(1) 女性の人材育成	①女性の人材育成のための講座・セミナー等の充実 ②地域おこし、まちづくりを担う女性リーダーの育成 ③人権啓発に伴う身近なリーダー・指導者の養成
(2) 人材情報の収集・提供	①女性の人材に関する情報収集と提供機能の充実 ②女性が参画した地域づくりの優良事例の情報提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
キャリアアップセミナー事業 [女性支援課] (2,189)	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより離職者の減少、将来の女性管理職の増加を目的としたセミナーを実施した。(場所：奈良県自治研修所) (1) キャリアアップセミナー 「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習等 受講者：県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね30代～40代の女性：40名 (民間16名、県9名、市町村15名) 日 程：10月7日、21日の2日間 (2) フォローアップセミナー 1年前に作成したキャリアデザインの振り返り 受講者：平成26年度キャリアアップセミナー受講者：19名 (民間7名、県7名、市町村5名) 日 程：10月8日 (3) キャリア形成セミナー 「中堅職員として仕事を続けていくためのスキル」「ライフプラン」等をテーマとした講義・グループワーク・演習 受講者：県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね20代～30代の女性：26名 (民間8名、県7名、市町村11名) 日 程：11月12日
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 [女性支援課] (724)	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図るため、学習機会を提供した。またこれまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図った。 ・男女共同参画推進セミナー：196名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：50名受講 ・男女共同参画連携講座：212名受講 ・DV被害者支援を考える講座：113名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：23名受講
人権パートナー養成・活用事業 [人権施策課] (1,776)	様々な人権侵害が顕在化する中、人権が尊重されるまちづくりに向けた取組の核となる人材の養成とその積極的な活用を図った。 ①人権パートナー養成講座の開講 ○基礎コース 2講座/日×6日=12講座 受講者数延べ：384名 ○スキルアップコース 2講座/日×4日=8講座 受講者数延べ：218名 ○行政職員等人権学習コース 2講座/日×1日=2講座 受講者延べ：35名 ②人権パートナー活用事業 登録者：26名 (H28.3.31現在)
女性人材バンク事業 [女性支援課] (80)	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、庁内・市町村に提供した。 のべ登録者数：540人 (H28.3)
「チャレンジサイトなら」の運営 [女性支援課] (41の一部)	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、チャレンジに役立つ情報やロールモデルの情報を広く提供した。

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

Ⅱ-1. 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

基本施策	具体的施策
(1) 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進	①「男女雇用機会均等法」の周知徹底 ②男女共同参画を進める事業所の実践事例の情報提供 ③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発 ④セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮と周知徹底
(2) 男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備	①育児・介護休業制度、次世代育成支援対策推進法の普及定着に向けた啓発 ②短時間勤務、フレックス・タイム制、テレワーク等の普及促進に向けた啓発 ③時間外労働の是正、年次有給休暇の取得推進など労働時間短縮に向けた啓発 ④育児・介護休業取得者への生活支援のための融資 ⑤「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」（妊娠・出産後の健康管理に関する規定）などの母性保護に関する法律の周知徹底
(3) 労働に関する相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②セクシュアル・ハラスメント等労働に関する相談体制の充実 ③仕事と子育て等の両立のための相談・情報提供の充実

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/ (H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (1, 879) 再掲 [1-1-(2)-①②] 施策 (1)-①②③④ (2)-①②③⑤	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を推進。 (1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1, 200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とした。 調査基準日 H27. 7. 31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み
職場定着率向上支援事業 [雇用労政課] (24, 927) 施策 (1)-①②③④ (2)-①②③⑤	県内中小企業を対象に、女性等就労者の定着率の向上等を図るため、支援対象事業所の個々の課題の把握から課題解決のための研修やセミナーを実施し、テレワーク等多様な働き方ができる職場環境を整備するための支援等、在職者に対する処遇改善に向けた取り組みを行うことにより女性等就労者の定着率向上を目指す取り組みについて、HPによる情報発信を実施。
ワーク・ライフ・バランス推進事業 [女性支援課] (581) 施策 (1)-①②、(2)-①	女性が働きやすい職場づくりのため、ワーク・ライフ・バランスを推進企業や団体等が開催する研修等にワーク・ライフ・バランスに関する有識者を講師として派遣 参加者：141名 派遣回数：6回
男女共同参画県民会議事業 [女性支援課] (231) 再掲 [1-1-(2)-①②] 施策 (1)-②③	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置している。それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことと、男女共同参画の浸透及び定着を図るため、会議等を開催した。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月28日、3月1日 ・部会 1月7日 (広報啓発部会) ※広報啓発事業で実施した川柳コンテストの企画・審査等
社員・シャイン職場づくり推進事業 [雇用労政課] (641) 施策 (1)-②、③ (2)-①、②	柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進。 また、登録企業の中から審査により、平成27年度は5社表彰。 登録企業125社 表彰企業32社

事業名 <small>(担当課) / (H27予算:千円)</small>	平成27年度 事業実績
(新) 奈良県公契約条例施行推進事業 [会計局総務課] (1,365) 施策 (1)-③	平成27年4月1日、奈良県公契約条例施行 奈良県公契約条例において、契約の相手方の選定にあたって男女共同参画等を推進する「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業」の登録の有無を評価項目の1つとした。
在宅ビジネスマッチング支援事業 [雇用労政課] (14,644) 施策 (2)-②	職業能力を持ちながら、育児や介護等を理由に在宅就業を希望する未就業者が、在宅での働き方のイメージをつかむとともに、心構えを学ぶことで自分にあった在宅ワークを知り、個々が持つ能力や技量を十分に発揮し、実際の仕事に結びつけるために行う支援について、チラシによる広報を実施。
働きやすい勤務形態支援事業 [医師・看護師確保対策室] (5,731) 施策(2)-②	短時間正規雇用制度等の導入による働きやすい環境づくりに取り組む病院に対する支援 補助先(補助率): 2病院(1/2補助)
医療勤務環境改善支援センター事業 [医師・看護師確保対策室] (3,750) 施策(3)-①	医療機関における勤務環境改善のための自主的な取り組みを支援し、医療従事者の離職防止・定着促進を図った。 個別支援件数: 33件 相談対応件数: 15件 情報収集件数: 11件
勤労者生活支援資金融資事業 [雇用労政課] (38) 施策 (2)-④	育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行った。 また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合の融資を行った。 <育児・介護休業生活資金融資> 平成27年度貸付件数 0件 <生活支援資金融資> 平成27年度貸付件数 1件
育児休業取得促進事業 [雇用労政課] (71,700) 施策 (2)-④	1歳未満の子(一定の場合は1歳2ヶ月(※)、さらに一定の場合は1歳6ヶ月(※※))を養育するための育児休業を取得した従業員に対し、育児休業給付金に上乗せして賃金等を支給する県内事業所に補助を行った。 ※同一の子について配偶者が休業する場合 ※※子が1歳又は1歳2ヶ月を超えても保育所に入所できない場合等 申請事業所 47社 申請にかかる対象従業員 125人 補助金交付額合計 15,812,648円
看護職員メンタル相談事業 [医師・看護師確保対策室] (5,000) 施策 (3)-①	看護職員や看護学生の離職防止、定着促進を図るため、メンタル相談窓口を設置。第2~4木曜日にサテライト相談を実施。また、臨床心理士によるメンタルヘルスに関するセミナーを実施。 相談件数: 155件
労使安定促進事業 [雇用労政課] (160) 施策 (3)-①②	中小企業労働相談所を設けて、労働相談を実施し、賃金、労働時間などに関する労働問題全般についての相談に応じた。 H27年度相談件数 168件

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
キャリアアップセミナー事業 [女性支援課] (2,189) 再掲 [1-2-(1)-①] 施策 (3)-③	女性の就労意欲の向上を図り、能力を高めることにより離職者の減少、将来の女性管理職の増加を目的としたセミナーを実施した。(場所:奈良県自治研修所) (1) キャリアアップセミナー 「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習 等 受講者: 県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね30代~40代の女性: 40名 (民間16名、県9名、市町村15名) 日 程: 10月7日、21日の2日間 (2) フォローアップセミナー 1年前に作成したキャリアデザインの振り返り 受講者: 平成26年度キャリアアップセミナー受講者: 19名 (民間7名、県7名、市町村5名) 日 程: 10月8日 (3) キャリア形成セミナー 「中堅職員として仕事を続けていくためのスキル」「ライフプラン」等をテーマとした 講義・グループワーク・演習 受講者: 県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね20代~30代の女性: 26名 (民間8名、県7名、市町村11名) 日 程: 11月12日
働く女性の支援・対策 [女性支援課] (436) 施策 (3)-③	女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。(女性センター) 1. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数933件 2. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 3講座 受講者174人

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業<(1)-②>
 女性に対する暴力防止対策事業<(1)-④>
 子育て女性就職支援事業<(3)-①③>

[雇用労政課]

センター運営事業<(3)-①>

II-2. 多様な就業形態における条件整備

基本施策	具体的施策
(1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善	①「労働時間等の見直しガイドライン」の周知徹底 ②「労働基準法」の周知徹底 ③「パートタイム労働法及び指針」の周知徹底 ④「派遣元及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」の周知徹底 ⑤「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底 ⑥「雇用対策法」における求人の際の年齢制限禁止の義務について周知徹底
(2) 就業に向けた能力開発等への支援	①再就職に向けた相談・情報提供、講習の充実 ②企業の人材ニーズに対応した多様な職業訓練の実施 ③職業訓練生の就職支援 ④キャリアアップ、スキルアップのための技能検定機会の提供 ⑤就職に必要な技術を身につける技術講習会の開催 ⑥ジョブ・カフェを拠点とした若年層の就業相談、情報提供、セミナーの実施
(3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供	①起業に関する知識・技術を習得する機会の提供 ②起業家・自営業者等への情報提供と相談機能の充実 ③起業家・自営業者等への資金供給のための融資 ④起業家・自営業者等の交流・連携の促進 ⑤情報通信機器を活用したSOHOの支援 ⑥コミュニティビジネスの育成支援
(4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進	①農林業に携わる女性の技術習得、人材育成の促進 ②家族経営協定締結の推進による就労環境の整備 ③農業における女性の経営参画の促進 ④研修やコンサルティング等の実施による農業を核とした起業支援

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (674) 再掲 [I-1-(2)-①②、II-1-(1)-①②③④、(2)-①②③⑤] 施策 (1)-①②③④⑤	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を推進。 (1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とした。 調査期日 H27.7.31現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、仕事と治療の両立支援の取り組み
看護職員復職応援事業 [医師・看護師確保対策室] (1,500) 施策 (2)-①	再就業を希望する看護職員を対象に、ニーズの高い医療現場での技術研修を実施し、再就業を支援。 受講者72名
iセンター運営事業 [雇用労政課] (31,157) 施策 (2)-①	職業情報提供、内職あっせん及び職業相談の実施。 相談件数：奈良8,029件、高田6,277件 相談員 奈良：5人 高田：3人 就職支援技術講習 医療事務講習 修了者 27人
子育て女性就職支援事業 [女性支援課] (528) 施策 (2)-①	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 場 所 奈良労働会館 内 容 ・相談員による就職相談（求人情報、子育て関連情報等の提供、職業紹介等） 電話766件、来所355件 H28.3.31現在 ・就職に向けたセミナーの開催 ・出張相談
若年者雇用対策強化事業 [雇用労政課] (1,167) 施策 (2)-①	市町村が主催する若年者向けの就業支援事業に対し、8市(奈良市、天理市、橿原市、葛城市、御所市、五條市、宇陀市、香芝市)にキャリアコンサルタントを派遣し、相談対応を実施。

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
若年者雇用対策推進事業 [雇用労政課] (4,494) 施策 (2)-⑥	ワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ」の運営 ジョブカフェカウンセリング利用件数:3,435件 ミニセミナー受講者数:277人 就職者数:375人(うち正社員263人) 高校生を対象とした就職フォーラム「ジョブサマースクール」参加生徒数:402人 若年無業者を対象とした臨床心理士相談実績延べ403件
民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業 [雇用労政課] (340,793) 施策 (2)-②	離職者の早期就職のための職業訓練を、民間教育訓練施設等に委託し、経理・ビジネス・介護・医療事務・農業・美容等の訓練を実施 ・受講 989人 ・修了 948人(就職のための途中退校含む) ・就職 800人(途中退校した者を含む) (平成28年6月末現在)
創業・ベンチャーなら育成支援事業 [産業振興総合センター] (959) 施策 (3)-①②④	県内で創業を希望するものを募集し、専門家を講師とし、創業に必要な実務基礎知識の習得を目指すとともに、参加者同士の交流を図ることで、独立して働きつつ価値観を共有する参加者同士のネットワーク構築を強化。 ①キックオフセミナーの開催 7月17日開催:奈良経済会館 参加者36名 ②創業サロン(勉強会、個別相談会等)の開催 (計5回 (9/12 10/17 11/14 1/16 3/12)参加者延べ69名)
女性の起業支援事業 [女性支援課] (2,300) 施策 (3)-①	女性起業家を養成するためのセミナー・相談会等を開催(場所:奈良県文化会館) (1) 起業セミナー・相談会 18名 10月30日、11月5日、19日、1月14日、21日 計5回 (2) 特別講演 15名 11月5日 (3) 業種別セミナー インターネット通販 18名 11月26日 飲食業 7名 12月15日
女性起業家事業拡大支援事業 [女性支援課] (9,399) 施策 (3)-②④	事業拡大や新たな事業への展開を目指す県内女性起業家を支援。 (1) セミナーの開催 開催日 ①8月26日 ②9月30日 ③10月28日 ④11月24日 ⑤2月5日 場 所 ①きらっ都なら ②産業会館 ③きらっ都奈良 ④産業会館 ⑤経済倶楽部 参加者 ①19名 ②15名 ③5名 ④13名 ⑤27名 (2) 事例紹介 30件 (3) 相談窓口 のべ74件(37名)
(新)女性起業家販路開拓支援事業 [女性支援課] (800) 施策 (3)-④	女性起業家の販路開拓を支援するため商談会・ワークセッションを開催 (1) 講演会・説明会 11月17日 21名 (2) 事前説明会・プレゼンテーション 2月10日 11名 (3) 商談会 2月18日 9名25件 (H14-7社)
高齢者生きがいワーク支援事業 [長寿社会課] (2,280) 施策 (3)-②③	高齢者の生きがいと就労の場の創出のため、高齢者がその知識や経験を活かし、地域が抱える課題解決のために身近な仲間と事業を始めるグループを支援した。 ○高齢者生きがいワーク創設支援事業 ・事業の立ち上げ経費の一部を補助 (応募14団体→採択2団体) ○高齢者生きがいワーク支援事業 ・セミナーの開催(5/23 参加者:32名) ・相談事業(事業化等に対する助言・指導) (6/2・3 参加団体:7団体)

事業名 (担当課)/ (H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
奈良起業家創出促進事業 (ビジコン奈良) [産業振興総合センター] (5,400) 施策 (3)-①②④⑤⑥	起業機運の醸成を図り、潜在的な起業家を発掘するため、広く全国から事業計画を募集し、数次の審査会を経て高い評価を受けた事業計画について、表彰、賞金の授与等を行った。 ・日程 事業計画募集 8月～10月 (一部11月) 応募件数 551件 事業計画二次審査及、ブラッシュアップ及びセミファイナル 11月～1月 決勝大会でのプレゼン発表による審査を実施 2月27日：東大寺総合文化センター金鐘ホール
女性起業活動推進事業 [担い手・農地マネジメント課] (387) 施策 (4)-①②③④	家族経営協定の締結等により男女共同参画の推進。また、6次産業化を目指す女性の起業活動を支援し、女性農業者の経営や地域社会への一層の参画を促進。 家族経営協定締結数209件 起業化研修会 (1回、参加者32名)
(新) 農業女子カアップ事業 [担い手・農地マネジメント課] (3,590) 施策 (4)-①③④	女性が中心となる6次産業化などの農業ビジネスの展開に向けた意欲向上と能力の発揮を促進するため、新たに農業参入を希望する女性を対象に農業起業塾等を開催。 農業参入に向けた週末起業セミナー (4回、参加者延べ61名) 農業起業塾 (6回、参加者延べ43名)

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[産業振興総合センター]

創業支援室 (ビジネスインキュベータ) の運営< (3)-①②④⑥>
 創業相談窓口設置 (産業振興総合センター) < (3)-①②>

[地域産業課]

女性創業支援資金 (創業支援) < (3)-③>
 商工会等女性部育成事業< (3)-④>

[雇用労政課]

人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策 < (1)-⑥>
 職業訓練事業 < (2)-②>
 訓練生就職支援対策事業< (2)-③>
 技能向上対策事業< (2)-④>

[林業振興課]

林業教室の開催< (4)-①>

基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

Ⅲ-1. とともに支えあう家庭生活の構築

基本施策	具体的施策
(1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	①固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進 ②男女共同参画県民会議を核とした、職場・地域・家庭等における意識啓発の推進 ③家族が共同して家事を担うような意識啓発と学習機会の提供 ④男性の子育てや子どもの教育への参画促進
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備	①保育所等における多様な保育サービスや保育内容の充実 ②幼稚園における子育て支援の充実 ③放課後児童クラブの設置促進 ④市町村における子育て支援拠点づくりの促進 ⑤子育てに関する相談・情報提供の充実 ⑥子育てにかかる従事者の資質の向上 ⑦地域で子どもを育てる活動を推進する指導者、ボランティアの養成 ⑧子育てサークル活動促進のためのリーダー養成 ⑨子育てサークル間のネットワークづくりのための交流会等の開催 ⑩児童虐待防止の総合的な推進
(3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備	①高齢者の就労環境整備 ②高齢者の自主的活動のきっかけづくりや情報提供 ③高齢者の持つ知識や経験の有効活用 ④高齢者の再就職支援 ⑤シニア世代の創業・起業支援 ⑥女性に偏った介護役割意識の解消と男性の介護への参画促進 ⑦介護保険サービス提供事業者への支援 ⑧介護保険サービスを担う人材の育成 ⑨在宅福祉サービス・施設サービスの充実 ⑩介護サービス利用者に分かりやすい情報提供と相談体制の充実 ⑪高齢者虐待の防止及び認知症高齢者に対するネットワークの形成
(4) ひとり親家庭への自立支援策の推進	①ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ②ひとり親家庭等への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 ③母子家庭の母・父子家庭の父及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/ (H27予算・千円)	平成27年度 事業実績
父親の子育て参加促進事業 〔子育て支援課〕 (759の一部) 施策 (1)-④	・地域子育て支援拠点において、「子育て支援プログラム・幼児期編」を普及。 27年度は、1拠点においてモデル実施。
家庭教育啓発事業 〔(教)人権・地域教育課〕 (137) 施策 (2)-⑤	保護者や教職員その他の家庭教育関係者が抱える家庭教育に関する課題の解決に向けての支援を行うため、家庭教育の各分野において識見と経験に富む人材を登録し、ホームページ等で人材の情報提供を行う。
家庭教育サポート事業 〔(教)人権・地域教育課〕 (225) 施策 (2)-⑤	小学1年生のすべての保護者に「家庭教育啓発リーフレット」14,000部を配布。家庭の子育てが目指す方向性を提案するとともに、課題解決のための手がかりを例示して、各家庭でできる子どもへの接し方を具体的に紹介する。
(新) 親の気づき支援事業 〔(教)人権・地域教育課〕 (200) 施策 (2)-⑤	子どもの「知・情・体」(知識・情緒・体力)を適切な時期に育むことで、子どもの感情コントロール機能、運動能力の育成、向上を目指すため、リーフレット等で親育ちを支援する。

事業名 [担当課]/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
病院内保育所運営費補助事業 [医師・看護師確保対策室] (127,371) 施策 (2)-①	こどもを持つ医療従事者の就労促進及び離職防止を図るため、院内保育施設運営費に対して補助。 補助先(補助率)： 民間立病院22病院(2/3補助) 公立・公的団体立病院6病院(1/3補助)
安心子育て支援対策事業 [子育て支援課] (719,736) 施策 (2)-①	奈良県安心こども基金を活用し、保育所整備等を実施。 保育所の新設：3か所(奈良市90名、桜井市18名、生駒市120名 計228名) 保育所の増設：3か所(奈良市10名、大和郡山市50名、王寺町60名 計120名)
一時預かり事業 [子育て支援課] (97,004) 施策 (2)-①	乳幼児の一時預かりを実施する市町村に対し補助。 一時預かり事業実施施設：69か所
子育て人材確保対策事業 [子育て支援課] (42,082) 施策 (2)-①	保育士をはじめとした子育て人材の確保のため、保育士人材バンクの運営、子育て支援員等の研修、保育士資格の取得支援等を実施。 H27は保育士確保対策事業として、保育士人材バンクの設置運営等を実施 H27子育て女性の保育士資格取得チャレンジ支援事業：5日間延べ108名参加
放課後児童健全育成事業 [子育て支援課] (415,606) 施策 (2)-③	保護者が昼間家庭にいない児童に適正な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援。 登録児童数：12,440人 放課後児童クラブ数：276クラブ 補助対象クラブ数：270クラブ
地域子育て支援拠点事業 [子育て支援課] (172,190) 施策 (2)-④	子育て親子の交流促進や相談を行う地域における子育て支援の拠点に対して助成。 旧ひろば型：44か所、旧センター型19か所、旧児童館型：6か所 ※H25より実施形態の再編があり、現況値はH24以前の形態に当てはめ算出。 (保育緊急確保補助金の交付決定の対象拠点)
仕事と家庭の両立支援事業 [子育て支援課] (15,643) 施策 (2)-④	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等。 ファミリーサポートセンター設置市町村：11市
子育て情報発信事業 [子育て支援課] (-) 施策 (2)-⑤	「子育てネットなら」のメール配信機能を活用し、子育て支援団体や子育てサークル、県・市町村の子育て関連の情報を発信(38回)。
「なら子育て応援団リレーコラム」作成事業 [子育て支援課] (-) 施策 (2)-⑤	「子育てネットなら」の子育て応援のメッセージ等を発信するコーナーで、地域のさまざまな子育て支援関係者に協力依頼し、子育て支援に関するコラムを定期的に掲載、配信(14回)。

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
<p>(新)市町村子育て家庭支援充実事業 [子育て支援課] (1,809)</p> <p>施策 (2)-⑥</p>	<p>親子、妊婦を子育て支援サービスにつなぐことができるよう、利用者支援事業を普及、地域子育て支援拠点事業を充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭支援ネットワーク会議 (1回) ・市町村子育て支援担当職員研修会 (1回) ・地域子育て支援拠点従事者研修会 (4回) ・子育て支援プログラムモデル教室見学会 (1回)
<p>児童虐待防止支援事業 [こども家庭課] (11,497)</p> <p>施策 (2)-⑩</p>	<p>児童虐待が年々増加しており、依然として深刻な状況にあることから、児童虐待防止体制を強化充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日相談体制の実施 <ul style="list-style-type: none"> 一時保護児の歯科保健指導 (延べ62人) 入院を必要とする一時保護児への付添等によるケア実施 ・県要保護児童対策協議会代表者会議 (1回)、地域ネットワーク会議 (2回) の実施 ・市町村児童家庭相談援助実務者研修 (44名) ・関係機関意識改革・スキル向上研修 <ul style="list-style-type: none"> 基礎研修：基礎研修 (延べ119名、3回) SV初任者研修 (延べ46名、1回) 専門実務研修：フォローアップ研修 (延べ72名、2回) 特別研修 (延べ93名、2回)、 ・スーパーアドバイザーチーム派遣件数 (14件)
<p>児童虐待防止推進事業 [こども家庭課] (4,676)</p> <p>施策 (2)-⑩</p>	<p>奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。</p> <p>オレンジリボンキャンペーン実施市町村数：31 ペアレント・プログラム普及研修 (CSP活用研修) の実施 (54名) 各種イベントやイオンモール大和郡山等におけるオレンジリボンキャンペーンの実施により児童虐待防止啓発 (10月～3月他)</p>
<p>仲間づくりのためのグループ・人材情報バンク事業 [長寿社会課] (846)</p> <p>施策 (3)-②</p>	<p>地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材情報バンク事業 <ul style="list-style-type: none"> 登録件数：グループ49団体、リーダー110名 ・サークル活動に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> サークル登録数：104 ・ホームページへの登録・更新事業 <ul style="list-style-type: none"> (更新期間：随時更新)
<p>シニア地域貢献活動実践者養成講座開催事業 [長寿社会課] (1,700)</p> <p>施策 (3)-③</p>	<p>高齢化社会が進展するなか、現役をリタイアした後の、長い高齢期を健やかに過ごすためには、地域との関わりが大変重要であることから、地域活動を実践するための必要な知識の提供を行い、地域貢献活動を実践できる人材を養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期：平成27年9月～12月 ・場所：北和、中南和の県内2カ所 <ul style="list-style-type: none"> (各6回講座、うち1回は北和、中南和で合同開催) ・27年度テーマ：「地域の見守り活動」

事業名 (担当課) / (H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
認定調査員等への研修の実施 [地域包括ケア推進室] (2,645) 施策 (3)-⑧	全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員等研修事業を実施し、資質の向上を図った。 ・認定調査員研修 新任419名 ・主治医研修 135名 ・臨床研修医研修 15名
地域包括支援センター運営への支援 [地域包括ケア推進室] (3,178) 施策 (3)-⑩	高齢者の暮らしを支援する役割を包括的に担う地域の中核機関として各市町村が設置する「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう支援を行った。 ・地域包括支援センター運営支援事業 地域包括支援センター長・市町村担当課 合同会議 1回 広域連携の推進 (中和・東和・南和連絡会の活動支援) 他府県事例調査の実施 (介護保険サミット4名) ・地域ケア会議等活動支援事業 地域ケア会議開催支援 地域包括ケア推進アドバイザー派遣 1件 地域ケア会議専門職派遣 4件 ・地域包括支援センター職員研修事業 新任研修 H. 27. 7. 30~7. 31 47名
ひとり親家庭等日常生活支援事業 [こども家庭課] (1,114) 施策 (4)-①	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための修学や疾病、出張等のため、一時的に生活援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣。 利用件数：128件
母子家庭の母等の就業支援事業 [こども家庭課] (4,567) 施策 (4)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を実施。 就業相談件数：3,637、バンク登録者：401、講習会参加者：42、就職者：165

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[長寿社会課]

事業者支援事業<(3)-⑦>
 ホームページの充実<(3)-⑩>
 介護サービス情報の公表<(3)-⑩>

[女性支援課]

男女共同参画広報啓発事業<(1)-①③④>
 男女共同参画推進のための人材活用事業<(1)-①③④>
 男女共同参画県民会議事業<(1)-② (3)-⑥>
 子育て女性就職支援事業<(2)-⑤>

[地域包括ケア推進室]

高齢者虐待防止支援事業<(3)-⑪>
 認知症の人と家族にやさしい地域づくり推進事業<(3)-⑪>

[子育て支援課]

子育て情報提供事業<(1)-④、(2)-⑤>
 なら結婚・子育て応援団事業<(2)-⑦>
 子育て電話相談「安心子育てダイヤル」の運営<(2)-⑤>

[雇用労政課]

iセンター運営事業<(4)-②>

[教]人権・地域教育課]

家庭教育推進事業<(2)-⑤>

[こども家庭課]

児童福祉施設職員等研修<(2)-⑥>
 要保護児童対策地域協議会
 (市町村域児童虐待防止ネットワーク)の整備<(2)-⑩>
 自立支援教育訓練給付事業<(4)-③>
 母子寡婦福祉資金貸付事業<(4)-③>

III-2. 女性のチャレンジ支援

基本施策	具体的施策
(1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進	①インターネット等によるチャレンジ支援情報提供の充実 ②チャレンジ支援ネットワーク体制の整備 ③身近なロールモデルの積極的な情報提供
(2) 再チャレンジへの支援	①チャレンジ支援講座の充実 ②女性の再就職、地域活動等に向けた相談・情報提供の充実 ③チャレンジ支援関係機関との連携による活動支援

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課/出27予算:千円)	平成27年度 事業実績
「チャレンジサイトなら」の運営 [女性支援課] (41の一部) 再掲[Ⅰ-2-(2)-①②] 施策 (1)-①③、(2)-②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、チャレンジに役立つ情報やロールモデルの情報を広く提供した。
チャレンジ支援ネットワーク協議会の運営 [女性支援課] (-) 施策 (1)-②、(2)-③	関係機関の連携による効果的なチャレンジ支援を推進した。
子育て女性就職支援事業 [女性支援課] (528) 再掲[Ⅱ-2-(2)-①] 施策 (1)-③、 (2)-①②③	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 場 所 奈良労働会館 内 容 ・相談員による就職相談（求人情報、子育て関連情報等の提供、職業紹介等） 電話766件、来所355件 H28.3.31現在 ・就職に向けたセミナーの開催 ・出張相談
女性のチャレンジ応援事業 [女性支援課] (282) 施策 (2)-①②	意欲のある女性が自立・社会参加するための知識やスキルを身につける活躍支援講座や、チャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ応援講座を開催。 ・女性の活躍支援講座 2講座 79人 ・チャレンジ応援講座 チャレンジモデルセミナー 2回27人 チャレンジ相談の実施
子育て女性の保育士資格取得チャレンジ支援事業 [子育て支援課] (410) 施策 (2)-①	保育士資格にチャレンジする意欲のある子育て経験のある女性を対象に、保育士試験科目の講義及び保育所実習体験を実施。 日時：平成27年8月19日～平成28年2月12日（5日間） 場所：大和高田市総合福祉会館及び葛城地域公立保育所 受講者数：32名（参加者延108名） 内容：講義及び保育実習体験

事業名 [担当課]/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
<p>働く女性の支援・対策 [女性支援課] (436)</p> <p>再掲 [II-1-(3)-③]</p> <p>施策 (2)-②</p>	<p>女性が働き続けることができるよう問題解決やキャリアアップにつながる講座を開催した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。(女性センター)</p> <p>1. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数933件</p> <p>2. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 3講座 受講者174人</p>
<p>女性のための再就職支援事業 [女性支援課] (123)</p> <p>施策 (2)-②</p>	<p>長期の就業中断で、再就職が困難となっている女性がスムーズに就職に移行できるよう情報提供等の支援を行うとともに、就職を希望しているが、仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の意欲を高め、就職活動につなげるための講座を開催した。(女性センター)</p> <p>・女性のための再就職支援事業 ○働く女性アドバイザーによる再就職相談・情報提供(相談窓口開設日) ○女性のための再就職支援講座の開催 1講座開催 受講者22人</p>
<p>女性医師復職応援事業 [医師・看護師確保対策室] (1,296)</p> <p>施策 (2)-②</p>	<p>出産・育児等で医療現場を離れた女性医師のための復職研修を実施する病院を支援 補助先：H27実績なし(1/2補助)</p>

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[雇用労政課]
iセンター運営事業<(2)-②>

III-3. 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的施策
(1) ボランティア・NPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動等の参加促進のための情報収集と県民への情報提供 ②ボランティア・NPOと行政の協働の推進
(2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進	①男女共同参画を推進する人材の育成 ②男性の地域活動参加への意識啓発の推進 ③地域づくり活動への参加促進のための情報収集・提供 ④地域づくりの人材養成塾等の開催 ⑤男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
奈良ボランティアネット運用事業 [協働推進課] (8,992) 施策 (1)-①	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行った。 H27アクセス数 387,534件
ボランティア・NPO活動支援事業 [協働推進課] (1,186) 施策 (1)-①	「総合ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行った。 H27実績 ロッカー利用 32団体 コピー機使用枚数 1,831枚 輪転機利用件数 179件 相談件数 1066件
協働推進センター管理運営事業 [協働推進課] (1,217) 施策 (1)-①	郡山総合庁舎に奈良県協働推進センターを設置し、活動支援を行った。 H27実績 ロッカー利用 4団体 印刷機使用枚数 76,311枚 会議室利用申込団体数(延べ) 174団体
地域貢献活動助成事業 [協働推進課] (3,330) 施策 (1)-②	NPO等が市町村と共通の目的をもって協働して実施する地域課題の解決のための事業に対し、助成を行った。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 平成27年度は、一般枠9事業に助成。 募集5～6月、書類審査・公開プレゼン8月。再募集8～9月、書類審査9～10月、公開プレゼン10月。 平成26年度実施事業の公開報告会を8月実施(協働推進セミナー兼)。
奈良県協働推進基金運営事業 [協働推進課] (6,901) 施策 (1)-②	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置・運営。 ①NPO活動等団体支援助成事業登録団体数 60団体(平成27年度末) ②寄付者テーマ設定型協働推進事業 4テーマ 13事業に助成

事業名 (担当課) / (H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 [女性支援課] (724) 再掲 [1-2-(1)-①②] 施策 (2)-①②	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図るため、学習機会を提供した。またこれまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図った。 ・男女共同参画推進セミナー：196名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：50名受講 ・男女共同参画連携講座：212名受講 ・DV被害者支援を考える講座：113名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：23名受講
地域づくり情報発信事業 [教育振興課] (48) 施策 (2)-③	地域づくり実践家から、行政関係者、一般県民も含めた広い範囲に、地域づくり情報提供ホームページ「まほろば地域づくりネット」により情報を提供することによって、県民の地域づくり活動への参加を促した。

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[教育振興課]

地域づくり人材養成事業<(2)-④>

[女性支援課]

男女共同参画県民会議事業<(1)-②, (2)-②>

男女共同参画広報啓発事業 (男女共同参画週間啓発事業) <(1)-②>

基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

Ⅳ-1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的施策
(1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備	①女性に対する暴力根絶のための意識啓発 ②相談しやすい体制の整備 ③被害者の人権に配慮した職務関係者等への研修の充実 ④関係機関の連携
(2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進	①被害者のさらなる被害（二次的被害）の防止等、被害者の人権に配慮した相談体制の充実 ②被害者とその子どもの自立支援
(3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化	①性犯罪への厳正な対処 ②相談しやすい体制の整備 ③民間被害者援助団体との連携による被害者支援 ④ストーカー行為等への対策の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥「児童買春・児童ポルノ法」、「出会い系サイト規制法」等に基づく対策の推進 ⑦「奈良県青少年健全育成条例」に基づく有害な環境に対する規制・業界への指導 ⑧「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づく対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
女性に対する暴力防止対策事業 [女性支援課] (312) 施策(1)-①	DV、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 ○女性に対する暴力防止フォーラム ・内容 女性に対する暴力をなくす運動の期間を中心に講演会を開催 H27.8.21「二次被害を防ごう！」-DVによる心の傷を広げないために- ・場所 奈良県文化会館 ・講師 中島幸子さん(NPO法人レジリエンス)
DV予防啓発事業 [女性支援課] (351) 施策(1)-①④	高校生等を対象に、DV被害を未然に防止するための出前授業を、民間の活動団体のノウハウを活用して実施。 ・県内高等学校8校で高校生向けにデートDV防止講座を実施。 ・高校生約2,410名。 ・受講によりデートDV防止の意識啓発ができた。
DV被害者支援体制強化事業 [子ども家庭課] (-) 施策(1)-①	DV相談件数が年々増加しており、民間においても、相談や保護、自立支援等の活動が行われているが、財政基盤が脆弱なため、活動がままならない面がある。 平成23年度に民間団体における活動を促進し、被害者の保護や自立支援体制を強化するため、民間団体の被害者支援活動に要する経費を補助(4団体)。 本事業により立ち上げられた啓発・相談事業を広報し、広く活用を図った。
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 [女性支援課] (724) 再掲[Ⅰ-2-(1)-①②、Ⅲ-3-(2)-①②] 施策(1)-①	男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図るため、学習機会を提供した。またこれまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図った。 ・男女共同参画推進セミナー：196名受講 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座：50名受講 ・男女共同参画連携講座：212名受講 ・DV被害者支援を考える講座：113名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会：23名受講

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
DV相談支援事業 [こども家庭課] (365) 施策(1)-②	(1) 相談員研修 市町村担当者等を対象に、相談対応のレベルアップや統一的な対応方法、効果的・効率的な連携についての研修を実施した。 また、「婦人保護・配偶者等からの暴力相談対応の手引き」を作成し、市町村担当課及び関係機関へ配布を行った。 ・DV相談担当職員研修 時期：平成28年3月15日 講師：奈良県警察本部人身安全対策課 幸重社会福祉士事務所 幸重 忠孝 氏 (2) DVメール相談 デートDVが社会問題となっているが、従来の相談窓口寄せられる相談は少ないことから、若者が相談しやすい体制整備としてメール相談窓口を開設。
女性センター情報・相談事業(女性相談) [女性支援課] (9, 182) 施策(1)-②、(2)-①、(3)-②	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行った。 電話相談、面接相談(予約制) 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は適宜(予約制) 相談件数 4,296件
非行・被害防止教室の開催 [警察本部] (-) 施策(1)-④	県内の幼稚園(保育園)、小・中・高等学校等において開催された非行・被害防止教室を支援
性暴力等被害者の相互支援体制の確立に向けた取組 [警察本部] [人権施策課] [女性支援課] (-) 施策(1)-④ (3)-②③	(公社)なら犯罪被害者支援センターと奈良県産婦人科医会が締結した「性暴力・性犯罪被害者の相互支援に関する協定」に基づく連携体制の支援を継続し、ワンストップ支援センターの設立に向けた支援について、関係機関との検討を行った。
DV被害者支援事業 [こども家庭課] (793) 施策(2)-①	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークを構築。 DV相談件数：1,228
一時保護所運営管理事業 [こども家庭課] (11,640) 施策(2)-②	要保護女子を緊急に保護する一時保護所を管理運営。 一時保護人数：81、同伴児：68
性犯罪被害相談窓口110番 [警察本部] (-) 施策(3)-②	「性犯罪被害相談110番」により、強姦、強制わいせつなどの性犯罪で悩む女性の相談に対応した。 ・平成8年5月31日設置(捜査第一課)
ストーカー・DV被害の未然防止・拡大防止対策 [警察本部] (13,248) 施策(3)-④	ストーカー・DV被害の未然防止・拡大防止のため、被害者に貸し出す可搬式カメラ等の資機材を整備し、被害者等の安全確保と検挙に向けた証拠措置を徹底した。(監視カメラ12式、可搬式カメラ8式、ICレコーダー12個、テレホンピックアップ12個) また、事案の危険性、切迫性が高く、相談者を一時的に避難させる必要がある場合に、一時避難に伴う費用(宿泊費用)の一部を警察で負担し、避難を躊躇させる経済的負担を軽減し、被害の防止を図る等、被害者等の保護措置を講じた。

事業名 (担当課)/0127予算(千円)	平成27年度 事業実績
「全国地域安全運動奈良県民大会」の開催 [安全・安心まちづくり推進課] (588) 施策(3)-⑤	安全やまとまちづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚を図っている他、自主防犯活動の促進を図る目的で全国地域安全運動の期間中に「奈良県民大会」を開催。 ・奈良県民大会の開催 日 時：平成27年10月10日午後1時30分～ 場 所：いかるがホール 内 容：表彰、講演等 参加者：700人
子供・女性に対する犯罪からの被害防止に係る取組み [警察本部] (-) 施策(3)-⑤	・地域やボランティア団体による子供見守り活動の推進 ・「子供・女性に対する脅威事犯等」の県警察ホームページへの掲載やナボくんメール配信による県民への情報発信 ※「子供に対する脅威事犯」の子供は13歳未満をいう。 メール配信件数 686件
子供・女性に対する犯罪からの被害防止に係る取組み [警察本部] (-) 施策(3)-⑧	・「少年健全育成奈良県カンファレンス」～子どもを守り育てる地域の絆～ の開催 日時：平成27年7月18日午後1時00分～ 場所：かしはら万葉ホール ・なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催 日時：平成27年6月22日午後2時～ 場所：奈良県警察本部

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[こども家庭課]

女性相談対策事業<(1)-②, (3)-②>
配偶者等からの暴力被害者支援協議会の開催<(1)-④>
要援護家庭支援の推進<(2)-②>

[青少年・生涯学習課]

青少年非行問題等対策事業<(3)-⑦>

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業
(女性相談機関研修会・交流会)<(1)-③④>

[雇用労政課]

労使安定促進事業<(3)-②>

[警察本部]

被害者等支援体制の確立<(1)-②>
犯罪被害者支援のための取組み<(2)-①>
性犯罪被害者に係る対策<(3)-①>
女性職員の配置<(3)-②>
事件化等の推進<(3)-④>
取締りの徹底と被害防止のための広報啓発活動の推進<(3)-⑥>

IV-2. 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	①思春期における保健対策の推進 ②更年期における保健対策の推進 ③女性専門の保健医療の充実 ④心の健康づくりの推進 ⑤薬物乱用防止対策の推進 ⑥健やか生活習慣の推進
(2) 母性保護と母子保健対策の充実	①妊娠、出産期における女性の健康支援 ②喫煙、飲酒等による身体への影響に関する情報提供 ③不妊に関する相談、情報提供の充実 ④不妊治療に対する助成
(3) 性の尊重についての認識の浸透	①人権尊重の立場に立った性教育の充実 ②HIV/エイズ、性感染症対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
生涯を通じた女性の健康支援事業 [保健予防課] (310) 施策(1)-①②	思春期健康教育事業：健康教室の開催5回、 場所：県内小・中・高等学校において 内容：喫煙防止、命、健康、性、性感染症、食生活、赤ちゃんふれあい体験等をテーマに 保健師、助産師、ピアカウンセラー、大学生ボランティアによる健康教育を実施 女性健康支援センター事業：電話相談534件、面接相談209回
女性専門の保健医療の充実 [病院マネジメント課] (-) 施策(1)-③	公立大学法人奈良県立医科大学（県立医科大学附属病院）：女性専用外来の設置（H17.4～、 有料）※法人化H19.4～ ・毎週水曜日 ・患者数410名（初診22名、再診388名）
薬物乱用防止対策事業 [薬務課] (545) 施策(1)-⑤	薬物乱用による健康被害及び家庭、社会への弊害について広く県民に認識いただくための啓 発活動を推進。 薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を実施。 ・626ヤング街頭キャンペーンの実施（6/20） ・薬物乱用防止街頭キャンペーン・パレードの実施（10/24） ・不正大麻、けし撲滅合同パトロールの実施（5/14） ・薬物乱用防止指導員研修会の実施（9/8）
健康長寿情報発信事業 [健康づくり推進課] (1,518) 施策(1)-⑥	・健康情報発信サイト「すこやかネットなら」を運営管理し、健康寿命日本一を目指して、 広く県民に対して、健康寿命を延ばすため、個人が生活改善を継続実践するために有効な情 報を発信。 ・健康づくりに関する県の取組を広く県民に啓発するための健康づくり情報誌「ならの健康 づくり」を発行。
周産期医療体制の充実 [地域医療連携課] (65,358) 施策(2)-①	周産期医療情報システムを運用することにより、NICU（新生児集中管理室）等設置病院の診 療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に対応。 ・周産期母子医療センターである県立医科大学附属病院、奈良県総合医療センターに補助金 交付。 ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修会を3回開催。 ・新生児搬送用ドクターカーに搭載する搬送用保育器を整備。 ・母体搬送コーディネーターによるハイリスク妊婦の搬送調整を実施。
産婦人科一次救急医療 体制の整備 [地域医療連携課] (74,882) 施策(2)-①	2007年8月妊婦救急搬送事案調査委員会における対応策の中での重要な課題である、産婦人科 一次救急医療体制を平成20年2月より整備し、県内に必ず1箇所は一次救急に対応できる医療 機関を確保した。 利用実績 （平成27年4月～平成28年3月） 患者数 432人

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
たばこ対策の推進 【健康づくり推進課】 (3, 140) 施策(2)-①②	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー街頭キャンペーンによる禁煙、受動喫煙防止についての普及啓発を実施(3保健所3回実施) ・禁煙支援研修会の開催(対象:市町村及び保健所担当者、回数:1回) ・禁煙支援のための情報を普及啓発(インターネット禁煙マラソン、禁煙支援医療機関の紹介等) ・未成年者禁煙支援相談窓口 相談件数:11件 ・県内市町村庁舎の受動喫煙防止対策に関する調査実施 建物内禁煙:37市町村 ・検診での肺機能測定等のCOPD対策(3町において115名に対し実施) ・COPD予防講演会の開催(2保健所2回実施) 参加者数:93名 ・ソーシャルマーケティングの専門家等のアドバイスを得て作成した禁煙支援リーフレットを広く市町村で活用し、効果検証調査を実施。 活用市町村:13 調査対象者:喫煙者272名(回収数128、回収率47.1%)
不妊専門相談センター事業 【保健予防課】 (1, 157) 施策(2)-③	不妊に悩む方に対する相談 電話相談76件 面接相談38件
不妊治療費助成事業 【保健予防課】 (184, 650) 施策(2)-④	不妊治療を受けた夫婦に対する助成 助成件数 体外受精・顕微授精 1,102件
子宮頸がん予防に関する普及啓発事業 【健康づくり推進課】 (320) 施策(1)-③	若い女性に急増している子宮頸がんの罹患者数が増加している現状を踏まえ、子宮頸がん検診に対する正しい知識の普及啓発及び子宮頸がん検診の受診勧奨を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・「がん検診を受けよう!」奈良県民会議における普及啓発(平成27年10月10日)。 ・子宮頸がん検診の啓発に関する冊子等を県民会議会員団体(116団体)に配布。

その他事業一覧 (<>内は対応するプランの施策)

【健康づくり推進課】
正しい食習慣獲得への支援<(1)-⑥>

【保健予防課】
エイズ対策促進事業<(3)-②>

IV-3. 社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 社会的に不利益な立場にある女性の自立支援	①就職差別、職場での差別撤廃に向けた事業主への啓発 ②職業能力の開発・技術習得の機会の拡充 ③障害者に対する在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進 ④障害者の職場適応訓練等による就業支援 ⑤外国人のための日本語学習への支援 ⑥ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ⑦ひとり親家庭等への就業支援講習会等による就業支援の充実 ⑧母子家庭の母・父子家庭の父及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施
(2) 相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②職業相談・情報提供の充実 ③企業内における人権教育の推進（相談・指導）及び関係機関との連携強化 ④点字・音声などによる情報提供の充実 ⑤外国語による生活情報の提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/ (H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
企業内人権問題推進事業 [地域産業課] (141) 施策(1)-①	・企業主人権・同和問題研修会 公正採用選考研修会の開催 (9/11 社会福祉総合センター 参加者数390名) ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布
職場適応訓練事業 [障害福祉課] (3, 231) 施策(1)-④	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度2人×12月 重度以外0人 短期訓練 0人/日 職場適応訓練実施事業所委託2事業所
ひとり家庭等日常生活支援事業 [こども家庭課] (1, 114) 再掲[III-1-(4)-①] 施策(1)-⑥	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための修学や疾病、出張等のため、一時的に生活援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣。 利用件数：128件
母子家庭の母等の就業支援事業 [こども家庭課] (4, 567) 再掲[III-1-(4)-②] 施策(1)-⑦、(2)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業支援講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を実施。 就業相談件数：3,637、バンク登録者：401、講習会参加者：42、就職者：165
ひとり親家庭等福祉対策事業 [こども家庭課] (2, 029) 施策(1)-⑧、(2)-①②	母子家庭・父子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子・父子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。 相談件数：3,750件
人権相談ネットワーク推進事業 [人権施策課] (548) 施策(2)-①	なら人権相談ネットワークにおいて、相談員相互の情報交換、相談員の知識の向上及び相談内容に応じたきめ細かな連携ができることを目的に、研修会・交流会を開催した。 相談員研修会：9講座 参加者数延べ：309名 構成機関情報交換会：H27.10.1 於：奈良県人権センター 参加者数：19名 ネットワーク構成機関(114機関)の総相談件数 139,915件
こころの健康相談事業 [人権施策課] (800) 施策(2)-①	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置した。 相談件数：45件

事業名 〔担当課〕/〔H27予算：千円〕	平成27年度 事業実績
「女性の相談窓口一 覧」の作成、配布 〔女性支援課〕 (898の一部) 施策(2)-①	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布した。 H27年度には117の相談窓口を掲載。
子育て女性就職支援事 業 〔女性支援課〕 (528) 再掲〔Ⅱ-2-(2)-①、 Ⅲ-2-(1)-③、 (2)-①②③〕 施策(2)-②	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談等を実施。 場 所 奈良労働会館 内 容 ・相談員による就職相談（求人情報、子育て関連情報等の提供、職業紹介等） 電話766件、来所355件 H28.3.31現在 ・就職に向けたセミナーの開催 ・出張相談
企業内人権センターの 運営 〔地域産業課〕 (261) 施策(2)-③	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 (訪問件数 583件) ・雇用情報の収集及び情報提供
視覚障害者福祉セン ター管理運営事業 〔障害福祉課〕 (4,485) 施策(2)-④	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出を通じて社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進。 貸出タイトル数： 点字図書 456 録音図書 946 デジター図書 12,844
在住外国人相談・情報 発信事業 〔国際課〕 (3,681) 施策(2)-⑤	・生活相談件数 924 件 (H27年度実績) ・外国人支援センターにおいて、在住外国人が奈良で暮らす中で抱えている様々な悩みや問題に対する相談対応や各種生活情報等の提供を多言語（日本語・中国語・ポルトガル語・英語）で行った。

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

〔障害福祉課〕
共同生活援助等事業〈(1)-③〉
障害者社会参加総合推進事業〈(1)-③〉

〔雇用労政課〕
障害者委託訓練事業〈(1)-②〉
iセンター運営事業〈(1)-⑦、(2)-①②〉

〔こども家庭課〕
自立支援教育訓練給付事業〈(1)-⑧〉
母子寡婦福祉資金貸付事業〈(1)-⑧〉

〔(教)人権・地域教育課〕
在日外国人日本語講座開催事業〈(1)-⑤〉

〔女性支援課〕
女性センター情報・相談事業
（女性相談、女性相談機関研修会・交流会）〈(2)-①〉

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

Ⅴ-1. 男女共同参画に関する意識啓発の推進

基本施策	具体的施策
(1) 固定的な性別役割分担意識の払しょく と社会における慣行の見直し	①事業者・民間団体・県民と連携した広報・啓発活動 ②職場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）の見直しに向けた啓発 ③男女共同参画の視点からの施策や事業の見直し ④女性センターを拠点とした学習機会の充実と情報提供 ⑤男性に向けた広報・啓発の充実 ⑥行政職員に対する意識啓発 ⑦各種メディアの幅広い活用による県民にわかりやすい広報・啓発活動 ⑧男女共同参画の理念、「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動 ⑨人権に関する啓発内容の充実と多様な啓発媒体の活用 ⑩国・市町村・団体等との連携による人権啓発活動の充実
(2) 国際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供	①男女共同参画関連施策の推進状況の公表 ②女性センターを拠点とした情報収集・提供の充実 ③男女共同参画に関する統計情報の収集及び、わかりやすい情報提供
(3) メディアを通しての女性の人権の尊重 とメディア・リテラシーの確立	①行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進 ②メディアにおける女性の人権の尊重に向けた自主的な取組の促進 ③インターネットによる人権啓発活動の推進 ④メディア・リテラシーの学習機会の提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課) / (H27予算: 千円)	平成27年度 事業実績
男女共同参画県民会議 事業 [女性支援課] (231) 再掲 [1-1-(2)-①] 施策 (1)-①	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置している。それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことと、男女共同参画の浸透及び定着を図るため、会議等を開催した。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 7月28日、3月1日 ・部会 1月7日 (広報啓発部会) ※広報啓発事業で実施した川柳コンテストの企画・審査等
男女共同参画広報啓発 事業 [女性支援課] (296) 施策 (1)-②⑤⑦⑧、 (3)-②	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行った。 ○奈良県男女共同参画川柳コンテスト ・身近な暮らしの中でみられる男女共同参画に関する内容の川柳を募集することにより、作品募集を通じて男女共同参画の理解を深めていただく機会をつくるために、「奈良県男女共同参画県民会議」と奈良県の共催で実施。 ○なら男女共同参画週間イベント 男女共同参画週間に前後した取組として「なら男女共同参画週間イベント2015」を実施。参加者数：621人 ○進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知した。また、ホームページに掲載し、広く県民に周知した。
庁内推進体制の整備 [女性支援課] (-) 施策 (1)-③⑥、(3)-①	「なら男女GENKIプラン」（奈良県男女共同参画計画（第2次））に掲げる目標（平成23～27年度）の推進状況、男女共同参画関連事業について各部局の進捗状況について情報交換した。 また、「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」（第3次奈良県男女共同参画計画）の策定に当たって検討を行った。
女性センター情報・相談 事業（情報提供） [女性支援課] 施策 (1)-④⑦⑧、 (2)-②③	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じてきた。 図書貸出件数 225件

事業名 (担当課)/H27予算(千円)	平成27年度 事業実績
啓発資料の作成事業 [人権施策課] (1,519) 施策(1)-⑨	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施した。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 発行時期：平成27年7月・12月 発行部数：7月：8,000部 12月：7,500部 ②啓発冊子の作成 人権啓発冊子『人権メッセージ「しあわせ」』 平成28年2月発行 23,000部
差別をなくす強調月間 [人権施策課] (1,845) 施策(1)-⑨	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係課、市町村と連携し、啓発ポスターの掲示、募集した人権啓発ポスター・標語の優秀作品の展示等様々な啓発活動を実施した。 人権啓発ポスター・標語応募者数 計 36,326点(35,717人)
男女共同参画関連施策の推進状況の公表 [女性支援課] (-) 再掲[V-1-(1)-②] 施策(2)-①③	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を260部作成し、関係機関に周知した。 ホームページにも掲載し広く県民に周知した。
男女共同参画啓発パネルの貸出 [女性支援課] (-) 施策(1)-⑦	男女共同参画の推進を目的として、県女性支援課が所有する下記啓発パネルの貸出を実施。 [貸出パネル] ・女性に対する暴力防止パネル ・男も家事(おもかじ)いっぱいパネル ・共に学ぼう「男女共同参画社会」って？ パネル ・奈良県男女共同参画川柳コンテスト入賞 作品パネル [H27実績] パネル貸出実績 21件 のべ展示日数 79日 パネル展示イベントのべ参加者数 4,983人

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[人権施策課]

ふれあい人権ひろば開催事業<(1)-⑨>
「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業<(1)-⑩>
人権ホームページの運用<(3)-③>

[女性支援課]

男女共同参画推進のための人材活用事業
<(1)-④⑤、(3)-④>

V-2. 男女共同参画を推進する学習の充実

基本施策	具体的施策
(1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	①保育所等における男女共同参画に関する取組の促進 ②幼稚園・学校等における男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ④家庭教育を支援できる人材の派遣 ⑤家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実強化 ⑥勤労観、職業観を育成し、男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ⑦教職員、管理職への男女共同参画に関する研修の充実
(2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援	①女性センター・社会教育センター等におけるライフステージに応じた講座開催 ②生涯学習情報提供の充実 ③人権に関する学習機会の提供の充実 ④人権教育学習教材の提供 ⑤県内女性グループの活動・交流促進

主な事業の概要・実績

事業名 [担当課]/(H27予算:千円)	平成27年度 事業実績
人権教育資料等作成事業 [(教)人権・地域教育課] (6,521) 施策(1)-②	男女共同参画社会を実現する主体を育成するため、人権教育学習資料集「なかまとともに」の中に関連教材を組み込むとともに、学校現場での活用を促進。 高等学校用「なかまとともに」の作成 生徒用 43,000部 指導書 2,000部
教職員研修事業 [(教)教育研究所] (-) 施策(1)-⑦	○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会と学校教育 289名受講 ○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：人権尊重の視点に立った学校づくり 240名受講 ○10年経験者研修講座・ブラッシュアップ研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて 118名受講
社会教育推進事業 [(教)人権・地域教育課] (1,033) 施策(2)-①	○人権教育啓発講座(参加者数418名) 人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発。 対象：市町村職員、教職員及びPTA関係者等 第1回：H27.7.14 参加者数308名 第2回：H27.12.9 参加者数110名
女性団体活動支援事業 [女性支援課] (182) 施策(2)-⑤	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援 支援コーナー利用者数 1,295人 地域女性グループ登録数 55

その他事業一覧 (再掲事業を含む。 < >内は対応するプランの施策)

[教育振興課]
私立学校人権教育推進事業<(1)-②>

[青少年・生涯学習課]
生涯学習情報「まなび奈良」web版ホームページ掲載<(2)-②>

[子育て支援課]
児童福祉施設職員等研修<(1)-①>

[(教)人権・地域教育課]
高校生用リーフレットの作成・配布<(1)-②>

[人権施策課]
「人権の花運動」事業<(2)-③>

[(教)教育研究所]
男女共同参画を推進する学習の充実<(1)-②>
電話教育相談事業<(1)-⑤>

[女性支援課]
男女共同参画県民会議事業<(1)-①②③>
男女共同参画推進のための人材活用事業<(2)-①>